

上峰町企業連携型地域おこし協力隊受入業務 プロポーザル実施要領

令和8年2月2日
上峰町 産業課
政策課

上峰町は、上峰町企業連携型地域おこし協力隊受入業務の受注事業者を以下の要領で公募する。

1 業務目的

上峰町は佐賀県東部の三養基郡に位置し、概ね北部が丘陵及び台地、南部が沖積平野の肥沃な土壌に恵まれ、圃場整備による農業生産の増強、工場団地への企業誘致や住宅政策の振興を図り、農工併進の街づくりを行ってきました。

近年、地域で育つ農産物を未来の世代へ届ける「食の循環」の実現に向け、オーガニックを軸としたまちづくりを進めています。そのため、地元産の農産物を集荷・加工し、学校給食などの“公共の食”へつなげるための体制づくりが必要です。

また、上峰町中心市街地活性化事業において、道の駅かみみねがオープンし、定住促進住宅が供用開始されようとしており、地域の活性化に向けた施策が着々と進行しつつあります。当該エリアにおける経済活性化、人だまりの形成などの活動を行い、将来的に自ら活性化の一翼を担うような意欲と熱意がある人材を必要としています。

これらの課題を解決するため、地域おこし協力隊と民間企業等が連携することで、民間活力の活用による地域協力活動の創出と、将来的な隊員の定住・定着を目指します。

2 業務概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 業務名 | 上峰町企業連携型地域おこし協力隊受入業務 |
| (2) 業務内容 | 業務委託仕様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 委託契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで
※協力隊員の任期（最長3年）に応じて再委託することができますが、次年度以降の契約を確約するものではない。 |
| (4) 契約形態 | 委託契約 |
| (5) 採択件数 | 2件 |
| (6) 予算上限額 | 地域おこし協力隊員の報酬等 286,000円／月
上峰町地域おこし協力隊員の活動に関する経費 165,000円／月
(いずれも消費税及び地方消費税を含む。) |
| (7) その他 | 委託料は地域おこし協力隊員を雇用した月から発生するものとし、雇用までにかかった費用は自己負担とする。
地域おこし協力隊として雇用する人物は、国が定める「地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日（総行応第38号））に定めるものとする。 |

3 参加要件

プロポーザルに参加する者は、次の全ての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続が開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 公募開始の日以前6ヶ月以内に金融機関において、不渡り手形等を出していないこと。
- (4) 当町発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (5) 地域おこし協力隊員を原則上峰町内で勤務させることができること。
- (6) 自己又は自社の役員等が次のいずれにも該当するものでないこと、並びに次の②から⑦に掲げる者がその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人でないこと。
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ④ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - ⑤ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - ⑥ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ⑦ 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者

4 プロポーザルのスケジュール及び実施方法

参加者から提出された企画提案書等について、プレゼンテーション形式のプロポーザルによる審査を行い、最も優れた評価を得た者を契約候補者とする。

（1）スケジュール

公募開始	令和8年2月2日（月）
質問書受付締切	令和8年2月6日（金）12時まで
プロポーザル参加申込締切	令和8年2月13日（金）17時まで
企画提案書等提出締切	令和8年2月17日（火）12時まで
プレゼンテーション、審査会	令和8年2月20日（金）（予定）
契約候補者決定	令和8年2月下旬ごろ

（2）質問の受付及び回答

プロポーザルに関する質問は、質問書に内容を簡潔にまとめ、次により提出すること。なお、電話、来訪等、口頭による質問は受け付けない。

- ① 提出書類 質問書（様式1）
- ② 受付期間 令和8年2月2日（月）～2月6日（金）12時まで（必着）
- ③ 提出先

○上峰町企業連携型地域おこし協力隊受入業務委託仕様書

4 業務内容 (1) ア、イ、ウについては

〒849-0123 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所383番地1

上峰町 産業課 産業係

TEL : 0952-52-7415 FAX : 0952-52-4935

Mail : sangyou@town.kamimine.lg.jp

○上峰町企業連携型地域おこし協力隊受入業務委託仕様書

4 業務内容 (1) ハ、オ、カについては

〒849-0123 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所383番地1

上峰町 政策課 政策係

TEL : 0952-52-2182 FAX : 0952-52-4935

Mail : seisaku@town.kamimine.lg.jp

④ 提出方法 持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

※ファクシミリ及び電子メールの場合は、送信後、着信確認の電話をすること。

⑤ 回 答 令和8年2月10日（火）17時までに応募者全員へ回答する。

（3）プロポーザルへの参加申込

① 提出書類

ア プロポーザル参加申込書（様式2）

イ 団体概要及び実績（様式3）

ウ 業務経歴書

エ 誓約書

② 受付期間 令和8年2月2日（月）～2月13日（金）17時まで（必着）

※期限までに必要書類の提出がなかった場合、プロポーザルへの参加は認めない。

③ 提出先 上記4の（2）の③に同じ

④ 提出方法 持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

※ファクシミリ及び電子メールの場合は、送信後、着信確認の電話をすること。

⑤ 提出部数 各1部

（4）企画提案書等の提出

① 提出書類

ア 企画提案書（任意様式）

i) 記載事項

- ・業務仕様書の業務を効果的に実施するための具体的な提案
- ・総括責任者、実施体制（再委託予定先を含む）、要員
- ・業務フロー
- ・活用可能な媒体・ネットワーク・ノウハウ
- ・その他、有用と思われる提案

ii) 作成方法等

- ・用紙のサイズはA4版とする（図表等については、A3版の片面印刷で折り込み也可能）
- ・提案する企画に係る費用の総額は、上記2の（6）の予算上限額を超えないものとす

ること。

イ 見積書（任意様式）

- ・費用の内訳を可能な限り詳細に記載すること。
- ② 受付期間 令和8年2月17日（火）12時まで（必着）
- ③ 提出先 上記4の（2）の③と同じ
- ④ 提出方法 持参または郵送（簡易書留等、送達の記録が残る方法に限る）
- ⑤ 提出部数 6部（正本1部・副本5部）

（5）プロポーザルの実施

- ① 日 時 令和8年2月20日（金）（予定）
 - ・個別の時間については、参加者に別途連絡する。
- ② 場 所 上峰町庁舎（佐賀県三養基郡上峰町大字坊所383番地1）又は、上峰町民センター（佐賀県三養基郡上峰町大字坊所319番地4）
- ③ 実施方法 参加者は、事前に提出した企画提案書に基づいてプレゼンテーションを行う。1団体についてのプレゼンテーションの時間は50分程度（説明30分・質疑応答20分程度）とし、参加人員数は5名までとする。
- ④ その他 プrezentationにあたっては、当町がパソコン、プロジェクター及びスクリーン等を用意するので、使用する場合、当日USBメモリー等でデータを持参すること。

（6）審査

審査員が、当町が定める審査項目に従って審査を行い、最優秀者を決定する。なお、必要に応じて、参加者へのヒアリングを別途実施する場合がある。

- ① 審査項目 別表「企画提案書審査基準」のとおり
- ② 結果通知 すべての提案者に通知する。なお、審査経緯については公表しない。また、審査内容及び結果についての異議は、一切認めない。

（7）その他

- ① 提案者が一者のみであっても、プロポーザルは実施するものとする。
- ② プロポーザルの審査の結果、別途町で定める基準を満たす者がいない場合は、契約候補者を選定しないものとする。

5 契約に関する事項

（1）契約候補者

当町は、審査において最優秀者として決定した者を、本業務に係る契約候補者とする。ただし、次のいずれかの事由により契約を締結できない場合には、次点者を契約候補者とする。

- ① 契約候補者が、プロポーザルの参加要件を満たさないこととなったとき
- ② 契約候補者が本業務の契約締結を辞退したとき
- ③ その他の理由により契約候補者と契約締結が不可能となったとき

（2）契約金額

契約金額は、上記2の（6）の予算上限額を超えないものとする。

(3) 契約内容及び実施条件

- ① 本業務の契約内容については、候補者の提出書類等に記載された内容を尊重したうえで、候補者との協議により定める。なお、協議の過程で提案の一部について変更を求めることがある。
- ② 企画提案書に記載した総括責任者は、特別の理由により当町がやむを得ないと認める場合を除き、原則として変更できないものとする。

(4) 再委託の禁止

本業務を再委託することは認めない。

6 その他留意事項

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 提出する企画提案書は、参加者1者につき1提案とし、提出後の書き換え、差し替え、追加等は、軽微な変更を除き認めないものとする。また、複数による共同での提案の場合は、代表者を定めて1提案とする。
- (3) プロポーザルに係る企画提案書等の作成及び提出に要する経費、プロポーザルに参加するための交通費等は、全て参加者の負担とする。
- (4) 虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は受注事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (5) 提案に際して、受注事業者として採用されないことがある点に十分留意し、関係者とトラブルのないようにすること。
- (6) 公正な審査を妨害する恐れのある、あらゆる行為を禁止する。
- (7) プロポーザル参加申込書を提出した後に辞退する場合は、速やかに下記7の問い合わせ先まで連絡するとともに、書面にて辞退の届出を行うこと。
- (8) プロポーザルの結果については、令和8年度以降の随意契約を確約するものではなく、諸般の事由において随意契約の実施が不可能になった場合、当町は一切の責任を負わないこととする。
- (9) 地域おこし協力隊員採用後、採用していること、雇用していることを証する書類を求めることがある。

7 問い合わせ先

○上峰町企業連携型地域おこし協力隊受入業務委託仕様書

4 業務内容 (1) ア、イ、ウについては

〒849-0123 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所383番地1

上峰町 産業課 産業係

TEL：0952-52-7415 FAX：0952-52-4935

Mail：sangyou@town.kamimine.lg.jp

○上峰町企業連携型地域おこし協力隊受入業務委託仕様書

4 業務内容 (1) エ、オ、カについては

〒849-0123 佐賀県三養基郡上峰町大字坊所383番地1

上峰町 政策課 政策係

TEL：0952-52-2182 FAX：0952-52-4935

Mail：seisaku@town.kamimine.lg.jp

今後の予定

内容	時期
受入事業者の募集開始	令和8年2月2日
受入事業者の決定	令和8年2月下旬
隊員の募集開始	令和8年2月下旬
町と受入事業者による隊員の選考、決定	令和8年3月中旬
受入事業者と隊員が雇用契約を締結	令和8年3月中旬
受入事業者と町が委託契約を締結	令和8年3月中旬
町が隊員を委嘱	令和8年3月中旬
受入事業者と隊員が活動を開始	令和8年3月下旬

審査項目		評価基準	配点
			配点の上限
基本的要件	業務の目的等の理解度	町の課題について、どのように考えているか。	10
	地域おこし協力隊制度に対する理解度	地域おこし協力隊について、標準的な知識を有しているのか。	10
団体について	公益性	地域課題を的確に捉えた取組であり、その解決のために効果的な企画が盛り込まれているか。	10
	貢献性	地域で必要とされ、貢献性の高い事業であるか。 事業による収益が、地域の活性化や地域サービスの維持強化など、地域への貢献につながるものであるか。	10
	地域連携	地域と連携して取り組む内容になっているか。	10
	自立及び継続性	隊員の任期終了後の生計維持（団体での活動継続や起業）につながる収益モデルやキャリアパスが具体的に描かれているか。単なる補助金頼みの活動ではなく、持続可能な事業計画となっているか。	10
隊員について	妥当性	隊員の役割・活動が明確であるか。	10
	効果性	目的達成のために効果的な活動内容になっているか。	10
	計画性	活動の実施計画や経費が適正で、隊員が確実に遂行できる内容になっているか。	10
その他	本町との連絡調整・報告に関すること	・本町との連絡調整・報告について、遅滞なく的確に対応できると認められるか。	10
	業務実施体制等	・業務遂行に必要な要員、ノウハウ、ネットワーク等を有しているか。またそれが的確に示されているか。	10
	経費見積	・見積の算出や予算の配分が適当か。 ・募集に係る費用の額が提示されているか。	10
			120